

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、秋田市上北手小山田土地改良区から次のとおり役員
の退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和6年3月8日

秋田県知事 佐竹 敬久

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 退任理事の住所及び氏名 | |
| 秋田市上北手小山田字小山田132番地 | 松 本 重 春 |
| 秋田市上北手小山田字駒込265番地 2 | 田 口 寛 |
| 秋田市上北手大杉沢字藤根58番地 | 鈴 木 憲 悦 |
| 秋田市上北手大戸字関上218番地 1 | 佐 藤 宏 悦 |
| 秋田市上北手百崎字石川70番地 | 馬 場 彰一郎 |
| 秋田市上北手百崎字境田131番地 | 武 藤 一 夫 |
| 秋田市上北手荒巻字前田143番地 2 | 熊 谷 昇 作 |
| 2 就任理事の住所及び氏名 | |
| 秋田市上北手小山田字小山田64番地 | 鎌 田 博 章 |
| 秋田市上北手小山田字桜田184番地 | 田 口 清 高 |
| 秋田市上北手大杉沢字家ノ前31番地 | 手 塚 寿 栄 |
| 秋田市上北手大戸字関上218番地 1 | 佐 藤 宏 悦 |
| 秋田市上北手百崎字石川70番地 | 馬 場 彰一郎 |
| 秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢129番地 | 佐 藤 章 |
| 秋田市上北手荒巻字前田143番地 2 | 熊 谷 昇 作 |
| 3 退任監事の住所及び氏名 | |
| 秋田市上北手小山田字駒込128番地 | 高 橋 信 之 |
| 秋田市上北手百崎字石川14番地 4 | 高 松 本 俊 一 |
| 秋田市上北手百崎字境田190番地 4 | 鈴 木 久 忠 |
| 4 就任監事の住所及び氏名 | |
| 秋田市上北手百崎字境田190番地 4 | 鈴 木 久 忠 |
| 秋田市下北手松崎字家ノ前78番地 | 柴 田 ますみ |
| 秋田市山手台二丁目 8 番地14号 | 針 金 誠 悦 |